

群会議の話題

第377号

2015年10月6日発行
大田区西蒲田6-17-4
東京土建大田支部
TEL 3731-5527
FAX 3735-1537
HP: <http://doken-ota.jp>
メール: info@doken-ota.jp
©大田支部組織人員
10月1日現在4,780人

今月のテーマ

拡大対象者情報を集めて

最後まであきらめない

秋の拡大月間も後半戦となりました。終盤戦に向けた追い込みの時期を迎えています。9月の奮闘で10月1日付の組織人員は4780人とし、4900人支部まであとひと踏ん張りとしています。

さて支部では、来年設立60周年を迎えます。歴史をひもとくと、「昭和31年7月16日に西蒲田6丁目の女塚神社で82名の人員で結成大会が開催された」とのこと。60年前に百人にも満たなかった組合が、今日では5千人近い仲間組織していること。これも諸先輩方の拡大の奮闘によるたまものでしょう。

支部ではいま、60周年を記念した周年誌の制作や、記念式典（来年1月）や記念行事（同3月）の準備に取り掛かっています。来年、JR品川駅前のホテルでおこなう記念式典では、各分会から20〜30人の出席者を集めた大規模なものを予定しています。今年4月におこなった60回定期大会では4900人支部の実現を確認しました。

4900人組織を実現させるかどうか、残り2週間の拡大の取り組み次第で大きく左右されます。

皆さんが現在組合にメリットを感じているのはなんですか？健康保険は東京土建の大きな魅力ではありますが、11万人を超える組織になった今では、それ以外のメリットを抱いて組合加入する人も大勢います。例えば、労災保険の一人親方や事業主が入る「特別加入制度」は労働局に認可を受けた事務組合を通じてしか加入できません。

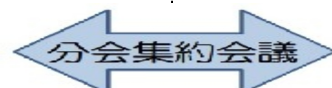
工事代金の不払いやアスベストの認定に向けた相談、建設業許可など、困ったときの相談先として頼られているのが私たちの組合です。

組合内外にいる仲間同士で生活や仕事について話し合ってみましょう。会話から出てきたいくつかの問題は、組合を通じて解消・軽減につながるかもしれません。秋の月間もあとわずか。最後まであきらめず、可能性を追求しましょう。

どけんカレンダー

(2015年10月11日~11月21日)

日	月	火	水	木	金	土
11	12	13	14	15	16	17
10月		拡大行動日		拡大行動日		
18	19	20	21	22	23	24
		拡大行動日 法律相談		拡大行動日		
25	26	27	28	29	30	31
		拡大行動日		拡大行動日		
1	2	3	4	5	6	7
11月						
8	9	10	11	12	13	14
			法律相談			
15	16	17	18	19	20	21



◆当面の予定◆

★秋の拡大月間最終受付日

10月30日(金) 正午

☆無料法律相談(予約制)

日時10月20日(火)午後2時

11月11日(水)午前10時

11月25日(水)午後2時

受付 支部会館2階

★建築相談会(予約制)

日時 11月2日(月)午後6時

会場 支部会館6階

☆おおた住まい作りフェア

日程 11月22日(日)

会場 大田区産業プラザ

内容 工作教室、上棟式のほか、区長からの技能功労表彰式もおこなわれます。

※分会、群の会議日程は、地域により前後しますので必ず確認してください。

白抜きの日は業務休止

家族そろって受診しよう！

11月15日に大森中診療所で集団健診

組合員とその家族の健診受診

率増加を目指すため、今年も支部主催による集団健診を実施します。

今年、11月15日（日）に大田

病院付属大森中診療所にて実施します。まだ健診を受けていない方はこの機会に受診するようお願いいたします。

東京土建では毎年、土建国保の

受診率向上の運動に取り組んで

ます。今年度の目標は、加入者の60%となっており2人に1人以上の受診を目指しています。

この健診受診率は、国保組合が病気予防に取り組む姿勢を問われるものとして、国からの補助金にも影響を及ぼします。国や都のハガキ要請同様、社会保障の運動の

一環としてご協力をお願いします。なお、詳細は2面と3面に記載していますのでご確認ください

●アスベスト署名に

ご協力ください

建設労働者をめぐるアスベスト被害は年々増加しています。組合では被害者の救済のため、全国規模で展開されている訴訟を支援するための行動（駅頭宣伝や裁判傍聴）に取り組んでいます。また、書面行動としては、裁判官に公正判決を求める署名にも取り組んでおり、今回は札幌地方裁判所の第

1部（北海道原告団）の裁判官に向けた個人署名に取り組みます。大田支部では東京原告団に12人の仲間が参加していますので、共闘行動としてご協力くださるようお願いいたします。

●どけん共済会

資格取得祝金について

10月1日から資格取得祝金の内容が2点にわたり拡充されました。①資格取得祝金

新たに対象となる資格として、電気工事士（各種）、電気主任技術者（各種）、電気通信主任技術者（各種）、給水装置工事主任技術者、消防設備士が加わります

②若年者講習共済（ライカ34・ステップアップ3）

34歳以下の組合員を対象に、東京土建技術研修センター主催の講習（作業主任者、特別教育、建設機械）を受講した場合に給付されます

◆ライカ34

10月1日以降に取得した資格を対象に1つの資格ごとに給付

◆ステップアップ3

10月1日以降、東京土建技術研修センター主催の講習を3つ受講した場合に給付（すでに2つ以上受講している場合は、残り1つの受講でOK）

シリーズ③

マイナンバー制度

3、税制関係での利用について

来年1月から始まるマイナンバーの利用について税制面では、以下の通りとなります

○所得税の申告

2016年分確定申告書（2017年の2月～3月に提出する申告書）からマイナンバーを記載

○法人税の申告

2016年12月31日に決算日を迎える申告書（2017年の2月～3月に提出する申告書）から事業所番号を記載

○消費税の申告

- ◆個人…2016年分確定申告書（2017年の2～3月に提出する申告書）からマイナンバーを記載
- ◆法人…2016年12月31日に決算日を迎える申告書から事業所番号を記載

○法定調書（給与所得者の年末調整関係）

- ◆給与所得者の扶養控除等（異動）申告書
- ◆給与所得者の保険料・配偶者特別控除申告書
今年12月の年末調整提出時に、従業員とその扶養家族のマイナンバーを記載

※事業所は、制度開始（2016年1月以前）からマイナンバーの収集を認められています

どけん火災共済

5つのメリット

1、安い掛金

年間3000円の掛金で、500万円の保障
(木造の場合。鉄筋は1000万円の保障)

2、大型保障

落雷や台風、集中豪雨などの自然災害も保障（地震、津波などによる損害は対象外）

3、り災者の立場に立った給付内容

り災率66%以上で全焼給付（民間は80%以上）

4、標準価格で保障

(古いものでも新品が買える価格)

5、地震見舞金付き(上限100万)

詳細は支部までお問い合わせください。

大田支部 3731-5527